

3・4回演習科目(ゼミ)履修申請について

再入学をする学生が、APU 復帰直後のセメスターから3・4回生演習科目(ゼミ)の履修を希望する場合は、履修を開始するひとつ前のセメスター中に履修申請を行う必要があります。履修希望者は、下記を参照し、アカデミック・オフィスまでメールで申請を行ってください。また、申請にあたっては、必ず教員へ事前相談を行ってください。

- * 以前履修をしていたゼミクラスを継続して履修する学生も、改めて申請が必要です。
- * 3・4回生演習科目はセメスター開講科目です。いったん履修を許可されたゼミは、当該セメスターで受講を取り消すことは出来ません。
- * 「卒業論文」科目は、「卒業研究」科目の単位修得が履修の前提条件です。「卒業研究」科目を修了していない学生は、「卒業論文」科目のみでの履修申請は出来ません。なお、4回生演習は4回生以上で履修でき、通常は第7・8セメスターで履修しますが、第8・9セメスター(必ず1年間)などの組み合わせでも履修が可能です。詳しくは、アカデミック・オフィスにお問い合わせください。
- * 各学部の必修科目または言語必修科目と、専門演習の時間割が重複した場合、必修科目を優先し専門演習の履修は削除されます。

記

対 象: 再入学の学生で、APU 復帰時に第5～8セメスターとなり、復帰直後のセメスターからゼミ履修を希望する学生

申請方法:① アカデミック・オフィスのホームページから、開講ゼミ一覧を確認。

② 希望する教員のゼミ要項を確認し、メールを利用して各自で教員へ相談を行う。

* メインゼミについて、第2希望まで申請することが出来ます。

* また、3回生で再入学される学生は、メインゼミ申請とともに、サブゼミへの申請も行うことが出来ます。

③アカデミック・オフィスのホームページにある「ゼミ申請書」に必要事項を記入し、アカデミック・オフィスへメールで提出。

* メールにも、以前のID番号、氏名、履修を希望するゼミ教員名を必ず記載すること。

* 申請結果は、メールで通知します。

④ ゼミ履修申請の合格後、再入学手続きが完了されない場合は、ゼミ申請は無効となります。

申請期間: 2019年1月30日(水)～2月13日(水) 「ゼミ申請書」提出期間
3月上旬 申請結果通知

以上

3・4回生演習科目(ゼミ)に関するお問い合わせ先、ゼミ履修申請先:

アカデミック・オフィス(担当:杉山、ジンゴ) Email: seminar1@apu.ac.jp

※メール送付の際は、件名を「(再入学)APU 復帰後のゼミ履修相談」としてください。